

■2018年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 泉州二次医療圏

【第2回泉州医療・病床懇話会資料】

項目	中間年(2020年)までの取組み ※計画より転記	2018年度の取組内容と結果(予定含む)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎実施 ○今年度実施予定 ▲次年度以降実施予定	
地域医療構想	「大阪府泉州保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、高齢化の影響で需要が見込まれる疾患を中心に医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	大阪府泉州医療・病床懇話会(7月25日/12月13日)及び病院連絡会意見を基に、各医療機関が担う役割の確認、今後地域で必要となる医療の提供体制及び連携方策を検討しました。	◎	引き続き、医療病床懇話会及び病院連絡会と連動し、各医療機関が担う医療機能を明確にし、2025年以降の超高齢社会に対応する医療提供体制を構築していくための方向性の共有を図ります。
	圏域内の病院関係者に対し、病床機能報告の結果や医療提供体制の現状等及び不足している医療機能について情報提供する場を設置するとともに、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	圏域単位(7月25日)、各保健所単位(11月22日和泉・11月13日岸和田・11月14日泉佐野)で、病床機能報告対象病院が全て参加する「病院連絡会」を開催し、医療実態に関する資料を提供するとともに、将来のあるべき医療体制の方向性について協議し、認識の共有を図りました。	◎	病院連絡会を継続実施し、地域の医療提供体制について、関係者間で協議検討し、将来あるべき姿について認識の共有を図ることにより、地域の医療機関の自主的な機能分化、連携を推進します。
在宅医療	安定した在宅医療を提供するため、訪問診療や訪問看護等の拡充を図るとともに、緊急時や重症患者の受け入れ等の後方支援のシステムづくりを支援します。	大阪府泉州在宅医療懇話会(8月9日)で、「後方支援のシステムづくり」をテーマに、「後方支援マニュアル」を作成し取組みを進めている泉佐野泉南医師会より報告いただき、各医師会より取組み状況の報告、意見交換を行いました。	◎	在宅医療懇話会で、各地域医療支援病院の後方支援体制に関する取組み、各医師会の取組みの進捗状況を共有し、引き続き検討を行う予定です。また、病態別に地域の医療充足度の確認について検討予定です。
	医療・介護関係者による会議や研修を通じて、職種間の役割理解を深め、多職種連携を促進する取組を引き続き推進していきます。	各医師会、市町が開催する医療・介護連携会議、研修会等に参加し、多職種連携推進について協議しました。ICTの活用は多職種連携の鍵となるが、利用者管理、個人情報保護に注意が必要となることがわかりました。	◎	各医師会、市町が開催する医療・介護連携会議に参加し、進捗状況を把握します。
がん	がんの医療体制の充実に向け、「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」を通じて、病病・病診連携をさらに進めます。	国指定がん拠点病院の市立岸和田市民病院を事務局とし、保健所が参画する「泉州がん診療ネットワーク協議会」(第1回目6月28日、第2回目年度内開催)において、がん医療に関する情報交換・情報共有を図ることにより、病病・病診連携を促進しています。	○	「泉州がん診療ネットワーク協議会」を中心として、病病・病診連携を促進します。
	がん対策についての情報やがんに関する医療機能、特に緩和ケアに関する情報の収集を行い、府民への情報発信に活かします。	「泉州がん診療ネットワーク協議会」に各専門部会を置き、部位別のがん対策の検討を行うとともに、広く住民啓発を行っている。保健所は、「がんパス部会」及び「肝炎・肝がん対策部会」に参画しました。	◎	「泉州がん診療ネットワーク協議会」による各専門部会の活動の情報集約や、がん医療に関するさまざまな情報収集を行い、府民への情報発信に活かします。

項目	中間年(2020年)までの取組み ※計画より転記	2018年度の取組内容と結果(予定含む)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎実施 ○今年度実施予定 ▲次年度以降実施予定	
心筋梗塞等の血管疾患・糖尿病	生活習慣病の発症・重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりについて、地域と職域の連携を深め、健康課題の分析・事業の実施に取組みます。	各保健所単位(和泉・岸和田・泉佐野)で実施している「地域職域連絡会」において、保健所・市町・職域が取り組んでいる健康づくり事業の共有を図るとともに、統計データをもとに地域の健康課題等についての意見交換を行います(年度内開催予定)。	○	継続した地域の健康課題の分析をもとに、地域と職域が連携した健康づくり事業実施の推進を図ります。
	心筋梗塞等の心血管疾患については、再発予防も含めた医療連携の推進に引き続き取組みます。	泉州圏域心疾患医療連携推進連絡会で作成した泉州圏域地域連携クリティカルパスマニュアル「急性冠症候群」について、現状に即した内容となるよう委員の意見を基に年度内に見直しを図る予定です。	○	患者に携わる関係機関の多職種向けの研修会等を実施することにより、医療連携・医療介護連携を促進していきます。また、慢性心不全患者を対象とした医療連携の可能性も検討します。
	糖尿病については、糖尿病性腎症等の重症化予防のため、医科・歯科・薬科等様々な関係機関が関わる体制構築に引き続き取組みます。	糖尿病性腎症の重症化予防に向けて、泉州圏域糖尿病医療連携推進検討会で、病診及び医科・歯科・薬科連携等についての意見交換を行います(2月14日)。また、泉州圏域で病診連携の取組みとして実施している「かかりつけ医からの紹介による外来栄養指導」の普及啓発を目的としたポスターを作成し、泉州圏域医師会員向けに配布しました。	○	医療連携に加えて、各市町が実施している糖尿病性腎症重症化予防の取組みについても情報共有を図り、地域での連携を推進していく予定です。
精神疾患	精神科の医療資源の優位性を生かし、診療所を含む各医療機関が連携し、多様な精神疾患に対応できる医療を提供できるよう、協議の場を設けて意見交換を行います。	大阪府泉州精神医療懇話会(12月10日)を開催し、圏域の特徴や課題を抽出し、今後の地域基盤整備に向けた検討を行いました。	◎	次年度以降、府が実施予定の「地域連携拠点医療機関の実績確認のアンケート結果」を踏まえ、医療計画(二次医療圏における今後の取り組み)についての進捗状況の確認と方向性の検討を行います。
	長期入院患者の退院促進については、長期入院精神障がい者退院促進事業を活用した地域移行への取組を進めます。	医療機関、市町村担当課、地域精神医療体制整備広域コーディネーター、相談支援事業所等との連携により、第4次大阪府障がい者計画と整合を図り、院内茶話会、院内研修会実施のバックアップやピアサポートの支援を行いました。	◎	地域精神医療体制整備広域コーディネーター事業が、次年度末に終了予定であるため、地域への機能の引継ぎがスムーズに行なわれるよう支援を行います。
	医療機関や福祉関係事業所、保健所、市町村等が重層的に連携できるよう、保健所ごとの協議の場を設置し、併せて市町村ごとの協議の場の設置を働きかけることで、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークづくりに取組みます。	各保健所単位で協議の場を開催予定です(和泉10月30日/2月18日、岸和田2月18日、泉佐野 2月26日)。併せて、市町ごとの協議の場について、市と情報共有など行い、各市の整備状況と今後の方向性についての把握に努めます。	○	次年度以降も保健所圏域での協議の場を継続開催の予定。2020年度末までに整備予定である市町ごとの協議の場について整備状況を把握し、重層的な連携を目指した働きかけを行います。

項目	中間年(2020年)までの取組み ※計画より転記	2018年度の取組内容と結果(予定含む)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎実施 ○今年度実施予定 ▲次年度以降実施予定	
救急医療・災害医療	メディカルコントロール(MC)協議会と救急懇話会の連携により、救急医療体制の質的向上に取組んでいきます。	MC協議会と救急懇話会の合同検証会議を毎月開催し、搬送困難事例についての検証及び実施基準に基づく活動の検証等を行っています。またMC協議会を主催として、救命士の講習会を行い、救急搬送体制の質的向上に取り組むとともに、最終受入れ当番病院の輪番制による救急搬送受け入れ体制構築等、救急医療体制の充実を図りました。	◎	引き続き、MC協議会と救急懇話会の連携により、検証会議や講習会を通じた救急医療体制の質向上に取組みます。
	ORIONシステムの活用や、消防機関の実態調査等により救急搬送状況の調査・分析に努めるとともに、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を改正します。	ORIONシステムを活用した救急搬送データ分析資料を基に、大阪府泉州救急懇話会(10月9日)を開催し、泉州の救急搬送実態の情報共有や意見交換を行い、実施基準の改正を検討しました。	◎	引き続き、泉州救急懇話会にて救急搬送実態の調査・分析に努め、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の改正を検討します。
	災害拠点病院が開催する大規模災害時医療連携プロジェクト会議を通じて、関係機関との連携体制を構築していきます。	災害拠点病院が主催するネットワーク会議で、台風21号の対応をテーマに拠点病院、医師会、消防、行政(泉佐野保健所)が報告を行い、災害時の情報の集約・共有・発信、医療コーディネート等について検討を行いました(泉佐野保健所10月20日)。	◎	災害拠点病院と連携し、災害医療に関する関係機関会議の開催や医療機関の医療防災訓練に参加し、災害時に起こる問題とその対策を共に考えていきます。
	関係機関が共同して災害対策訓練を実施し、災害マニュアルの実効性を確認します。	各市町、保健所、土木事務所職員を対象とし、より効果的な被災者支援を避難所で行うために、災害への実践的な対応能力を強化する研修会を3保健所で開催しました(12月3日)。	◎	大阪府保健所災害対策マニュアル(改訂版)を元に各保健所災害対策マニュアルを策定し、マニュアルの実効性を確認するための訓練の開催等を検討します。
	研修会や会議等の場を活用し、医療機関に災害マニュアルやBCPの策定を促します。	病院の立入検査等を活用し、災害マニュアル、BCPの策定について働きかけています。	○	引き続き、病院の立入検査等を活用し、災害マニュアル、BCPの策定について働きかけていきます。

項目	中間年(2020年)までの取組み ※計画より転記	2018年度の取組内容と結果(予定含む)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎実施 ○今年度実施予定 ▲次年度以降実施予定	
周産期医療・小児医療	医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備に向けて、周産期や小児医療機関、在宅医、地域関係機関等が、入院中から在宅療養まで継続して支援が行えるよう連携システムの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・H23～25年度の地域医療再生基金事業の一環である地域における小児在宅医療支援ネットワーク構築事業として、各保健所で医療・保健・福祉・教育機関との連携会議を実施しました。事業終了後も各関係機関との連携を強化し、医療的ケア児等の在宅支援体制の充実を図るため、連携会議を適宜継続開催します(泉佐野保健所6月28日/1月24日、岸和田保健所1月31日、和泉保健所12月11日/1月31日/2月28日開催)。 ・今年度より、大阪母子医療センターが実施する地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)に3保健所が参加し、情報を共有することで医療機関から在宅医療に移行する医療的ケア児の長期にわたる生活を支援しています。 	○	各保健所において地域における小児在宅医療支援ネットワーク会議を適宜開催予定です。3年半のモデル事業として2021年度末まで南大阪MOCOネットに参加し、大阪母子医療センターと在宅医療児の情報を共有し、患者支援に活かします。
	妊娠期からの児童虐待発生予防、早期発見に向けて、管内市町と共に周産期医療機関等と地域関係機関が連携し、支援が必要と判断された子どもと保護者への支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療機関と市町及び府の母子保健業務担当課との連携強化を図るために和泉保健所及び管内市町の母子保健担当保健師が作成したリーフレット(保健師活動に関する周知)を府内保健所で共有しました。 ・各保健所ごとに、管内市町保健師と一緒に児童虐待防止を目的とした研修会を開催しました。 ・管内市町が開催している周産期ネットワーク会議に参加しました。 	◎	管内市町で開催している周産期ネットワーク会議に参加します。また、管内市町からの要望があれば妊娠期からの児童虐待予防のための研修会等も検討する予定です(管内母子保健担当者会議で検討)。